

平成 17 年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

【平成17年3月31日 文部科学大臣へ届出】

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

現行カリキュラムの英語 に実用英語科目を導入し、平成18年度からの新カリキュラム実施に向けて準備を進める。

各学部固有の教育の特色を生かした教育カリキュラム案を策定する。

フィールドワーク等、実体験型教育、コミュニケーション教育に配慮した教育の準備を進める。

企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の充実を図る。

大学院を見据えた学部教育について検討を始める。

評価会議と大学教育センターとの連携により、卒業生及び就職先の評価による教育成果の検証システムの平成18年度導入を目途に基本設計を構築する。

< 大学院課程 >

個別指導を充実させるほか、実務経験者、企業研究者等による指導を行い、高度な専門的知識を習得させる。

国際学会・シンポジウムへの参加・発表等を積極的に推進し、国際的水準の高度な専門知識を習得させ、研究開発能力の向上に役立たせる。

評価会議において、卒業生及び就職先の評価による教育成果の検証システムの平成18年度導入を目途に基本設計を構築する。

(2) 入学者受け入れに関する目標を達成するための措置

各学部、研究科等の求める学生像を明確にし、広く情報を公開するとともに、それにふさわしい入試を実施する。

全学入試センターを中心に、専門高校からの推薦入試の拡充等、受験生を多数確保するための対策を講ずる。

入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。

選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。

(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

教育課程の編成

共通科目シラバスに「予習復習」に関する項目を設け、平成18年度新カリキュラムに向けて、時間割の編成作業等を進める。

カリキュラム改正案及び高校教育を補完する授業科目(理系科目)を確定させ、平成18年度実施に向けた準備を行う。

卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れる。

教育検討会議及び各学部において、総合的教育プログラムの検討を進める。

国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。

学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、大学教育センター会議及び学部において、転学部・転学科制度の改善に向け検討を進める。

静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入する。

理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるため、学部横断的に展開するカリキュラムの実施に向け準備を進める。

県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。

授業形態、学習指導法

シラバスに、予復習に関する事項を明記するよう全学的に周知徹底させる。

工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。

マルチメディア視聴覚システム等、様々なメディアを活用した教材を用いた授業のあり方を研究する。

全学的に、実習・フィールドワークなど体験的授業の単位化を進める。

少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。

適切な成績評価

厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいの明確化と、評価基準、評価方法の在り方について、大学教育センターで素案を作成する。

総合的な成績評価制度の導入について検討を重ね、成績評価法の改正案を策定する。

< 大学院課程 >

他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム編成に向け、検討を進める。

自然科学系新大学院の平成18年度設置に向け、新たに組織する教育部構想の具体化を図る。

シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。

(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等

全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。

講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図る。

受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

大学教育センターFD資料室の資料を拡充し、メディア教材の有効利用を進める。

附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。

コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備を改善する。

シラバスの電子化を進める。

学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。

部局を越えた協力体制の確立

学部・学科の壁を越えた授業科目の履修を可能とするための具体的方策を平成18年度実施に向け大学教育センターを中心に検討する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応

修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を整備する。

自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。

学業成績優秀者に対する表彰制度の積極的な運用を図る。

学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。

生活相談・就職支援等

生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実を図る。

就職課を中心に就職指導体制を充実させる。

キャリア・アドバイザーを活用する等して就職指導体制の充実を図る。

インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。

経済援助制度の整備

学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。

各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。

社会人学生に対する配慮

福利厚生施設の充実に向け、学生のニーズを把握する。
学内外の施設を利用したサテライト教室の開設に向け整備計画を策定する。

留学生に対する配慮

浜松キャンパスにおける留学生教育・指導体制を充実させる。また、指導教員に対する留学生指導要領及びチューターに対するマニュアルを作成する。

日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などの充実に向け検討を進める。

留学生に対する生活ガイダンスを行うとともに、相談体制の在り方を検討する。

国内外における留学生の事故・事件に対処するための体制づくりを検討する。

正課外活動に対する支援

全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。

静岡・浜松両キャンパス間にバスを運行し、学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。

学生ボランティア活動に対する支援を充実する。

（6）教育活動の評価及びその改善のための措置

全学FD委員会において、授業評価の結果をフィードバックするシステムの充実に図る。

評価会議の下にWGを設置し、外部評価の実施方法等を構築する。

授業改善のための『教師必携』を発行する。

教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行う。

教職員、学生、あらゆる教育当事者の対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。

授業改善のため、新任教員及び中堅教員の研修を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究の成果に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。

- 光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究
- 生命・環境科学に関する分野横断的な研究
- アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究
- 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究

ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。

研究成果の社会への還元

イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。

知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転の促進を図る。

浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。

行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置

研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。

客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。
一定期間研究に専念できるように、特別教員研修制度を導入する。
技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。
プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。

研究資金の配分

大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。
萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。

研究設備等の活用・整備

研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。

全学的なマネジメントの下に施設の有効活用を図るため整備モデルの策定を図る。

平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、情報セキュリティの確保とネットワーク環境整備の準備を進める。

平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境確保の準備を進める。

効率的な情報提供を可能とする研究環境整備について、附属図書館委員会において検討する。

図書及び電子資料類の系統的整備を行う。

大型研究装置の導入に向け、競争的資金の獲得を目指す。

知的財産の管理及び活用

事務組織の再編整備により、知的財産本部機能の向上を図る。

知的財産本部において、特許取得及び特許活用拡大の方策を検討する。

知的財産本部の戦略の下に、静大ベンチャーパートナーズ（静大ファンド）、静岡TLO等を通じて、技術移転促進を図る。

共同研究の推進

未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加を目指す。

研究戦略会議において、学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。

リサーチ・アシスタント配置などによる研究活動の支援体制を検討する。

(3) 研究活動の評価及びその改善のための措置

評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムの検討を重ねる。

研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムの整備に向けた検討を開始する。

3 社会との連携に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力

生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直す。

社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充に向け体制を整備する。

小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。

科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。

公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。また、新たな「市民開放授業」制度の導入等により、大学授業公開を積極的に進める。

地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。

市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。

外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。
大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。
地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。
大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。
多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。
地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用の促進に向けた方策を検討する。
大学開放事業を拡大・充実させる。

同窓会等との連携強化

全学同窓会による授業科目の開設、卒業生による講演会の開催について検討する。
同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。
全学同窓会本部に奨学金制度等の支援を依頼する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

諸外国の大学等との交流

国際交流に係る総括的な組織の整備に向け、国際交流検討会議(仮称)を設置する。
留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等を進める。
海外における大学説明会に積極的に参加するとともにホームページの充実を図る。
留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるため、コーディネーターの配置等、体制の整備に向け検討を進める。
国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究など)の充実を図る。
国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、検討を進める。
諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するため、教員任用制度の柔軟な活用等について検討する。

教育研究活動に関連した国際協力

開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制の在り方について検討を進める。
独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。
地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。

5 附属学校園に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力

教育実習検討委員会において、教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。
附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。
学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。

学校運営の改善

附属学校園総合計画委員会で策定する計画案に段階的に取り組む。
異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、取り組み可能な課題から実施する。

地域の拠点校としての役割

大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。
ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を段階的に実施する。
サテライト教室を会場にした公開講座等の開催に向け、現職教員研修等に焦点を絞ったニーズ調査を実施する。

施設設備の充実

施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。
サテライト教室等の学校施設の全学利用について、各部局を対象とするニーズ調査を実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立

学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の充実を図る。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営

部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。
各教員が教育研究に専念できるようにするために、各種委員会等の見直しを図る。

内部監査機能の充実

監査の独立性と相互の内部チェック機能の強化を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直し

人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図るとともに学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を検討する。

自然科学系新大学院の平成18年度開設を目指し、設置申請を行う。新大学院の設置に先立ち、電子科学研究科にナノビジョン工学専攻を設置する。

アジアに根ざした自然と社会・文化に関する新研究科の設置形態について全学的な調整を図る。

大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。

教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部の改組案を策定する。
理学部新学科の平成18年度設置の準備を進める。

他大学等との統合・再編

近隣の大学との統合に向けた協議を継続する。

自然科学系新大学院構想(平成18年度設置予定)に向け、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用

評価会議による教員の教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献度評価を待遇に反映させるシステム及び事務職員及び技術職員の評価システムについて、人事労務制度検討会議において検討を進める。

柔軟な人事制度及び多様な教職員構成

労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。

任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。

女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。

事務職員等の採用・養成

事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。

業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。

採用時研修等の充実を図る。

職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能、編成の見直し

業務の効率化、能率化を図り、事務組織を再編整備する。
業務情報のデータベース化に向け、全学的組織を設置し、システムを構築する。
業務のアウトソーシングを進める。

学内情報基盤整備

全学の情報基盤を統合的に管理する体制の構築に向け検討を開始する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金の獲得

部局ごとに科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する。
研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。
研究戦略会議において、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進めるための方策を検討する。

収入を伴う事業の実施

市民向け開放授業等の新たな大学開放プログラムを開発する。また、生涯学習教育研究センター等の既存の組織を見直し、収入増を図るための多様な施策を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

予算管理委員会において、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。
組織・人事管理委員会において、教職員の適正配置を図り、人件費の抑制に努める。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

静岡大学教員データベースの内容を充実させ、評価のための情報基盤を強化する。
教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムの構築に向け、評価会議において検討を進める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。
研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。
学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。
ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備

高度化、情報化の進展に沿った施設設備の充実を図るために整備水準を策定する。
学生の福利厚生施設の実態調査の実施と、課題の整理を行い、充実に向けた整備水準を策定する。
校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。
大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。
室内環境の把握に努めるとともに改善を要する箇所は速やかに行う。
ハートビル法に準拠した施設の改善に向け現状調査を行い、課題を抽出し整備水準を策定する。
屋外環境の実態の把握と課題を抽出し整備水準を策定する。

施設等の有効活用及び維持管理

施設マネジメント委員会において審議した有効活用に関する指針に基づき、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進めるため整備モデルを策定する。

施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を推進する。
施設に関する自己点検評価を徹底し、一元管理の下に、計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。

平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、学内ネットワークの運営体制を再検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

学生等の安全確保

防犯警備体制の強化を図る。

危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。

有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。

労働安全衛生法等をふまえた安全管理・事故防止

教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。

事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。

実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、検討を進める。

「東海地震」を想定した防災体制の確立

新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。

緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。

学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。

防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。

防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。

地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。

大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫等の整備及び食糧の備蓄方法等を検討する。

予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

（別紙）

短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額
28億円

- ・想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 783	運営費交付金 (270)
附属学校等耐震改修		施設整備費補助金 (459)
営繕事業		国立学校財務・経営センター 施設費交付事業費 (54)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることも有り得る。

2 人事に関する計画

教員人事について

(1) 雇用方針

- ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を任用するとともに教員の流動性を高める。
- ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。

(2) 人事評価システムの整備

- ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け検討を進める。

事務系職員について

(1) 雇用方針

- ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人事育成方針

- ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。
- ・採用時研修等の充実を図る。
- ・職務内容の特性に応じて在任期間を長期化し、事務職員の専門能力を高める。

(3) 人事交流

- ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

人件費について

人件費の効率的な運用を図るため、全学的な人員配置及び人件費管理計画を策定する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1,208人
また、任期付職員数の見込みを40人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 12,283百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,199
施設整備費補助金	459
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	669
国立大学財務・経営センター施設費交付金	54
自己収入	6,395
授業料及び入学金検定料収入	6,281
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	114
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,059
長期借入金収入	0
計	18,835
支出	
業務費	16,594
教育研究経費	11,936
診療経費	0
一般管理費	4,658
施設整備費	513
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,059
長期借入金償還金	669
計	18,835

[人件費の見積り]

期間中総額 12,283 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,677
經常費用	17,677
業務費	16,681
教育研究経費	2,315
診療経費	0
受託研究経費等	758
役員人件費	125
教員人件費	9,818
職員人件費	3,665
一般管理費	832
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	164
臨時損失	0
収入の部	17,677
經常収益	17,677
運営費交付金	10,199
授業料収益	5,177
入学料収益	794
検定料収益	183
附属病院収益	0
受託研究等収益	758
寄附金収益	288
財務収益	0
雑益	114
資産見返運営費交付金戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	115
資産見返物品寄附金戻入	4
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,888
業務活動による支出	17,738
投資活動による支出	653
財務活動による支出	669
次年度への繰越金	1,828
資金収入	20,888
業務活動による収入	17,653
運営費交付金による収入	10,199
授業料及び入学金検定料による収入	6,281
附属病院収入	0
受託研究等収入	758
寄附金収入	301
その他の収入	114
投資活動による収入	1,182
施設費による収入	1,182
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,053

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学 部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
人文学部	(昼間コース)		
	社会学科	300	
	言語文化学科	300	
	法学科	500	3 年次編入学収容定員 15 名を含む・平成 17 年度改訂
	経済学科	720	
	小計	1,820	
	(夜間主コース)		
	法学科	155	3 年次編入学収容定員 5 名を含む・平成 17 年度改訂
	経済学科	160	
	小計	315	
	計	2,135	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,040	うち教員養成に係る定員 1,040 人
	生涯教育課程	220	
	総合科学教育課程	180	
	芸術文化課程	160	
	計	1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物地球環境科学科	360	
	計	860	
工学部	(昼間コース)		
	機械工学科	600	
	電気・電子工学科	600	
	物質工学科	580	
	システム工学科	360	
	小計	2,140	
	(夜間主コース)		
	機械工学科	80	
	電気・電子工学科	80	
	物質工学科	40	
	システム工学科	80	
	小計	280	
	計	2,420	
	農学部	人間環境科学科	120
生物生産科学科		160	
森林資源科学科		160	
応用生物化学科		160	
計		620	3 年次編入学収容定員 20 名を含む

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文社会科学研究科	臨床人間科学	18	うち修士課程 18 人	
	比較地域文化	24	うち修士課程 24 人	
	法律経済	17	うち修士課程 17 人	平成 17 年度改訂
	経済	10	うち修士課程 10 人	平成 17 年度新設
	計	69	うち修士課程 69 人	
教育学研究科	学校教育	20	うち修士課程 20 人	
	国語教育	14	うち修士課程 14 人	
	社会科教育	14	うち修士課程 14 人	
	数学教育	10	うち修士課程 10 人	
	理科教育	20	うち修士課程 20 人	
	音楽教育	8	うち修士課程 8 人	
	美術教育	12	うち修士課程 12 人	
	保健体育	8	うち修士課程 8 人	
	技術教育	16	うち修士課程 16 人	
	家政教育	8	うち修士課程 8 人	
	英語教育	14	うち修士課程 14 人	
	計	144	うち修士課程 144 人	
情報学研究科	情報学	100	うち修士課程 100 人	
	計	100	うち修士課程 100 人	
理工学研究科	数学	24	うち修士課程 24 人	
	物理学	28	うち修士課程 28 人	
	化学	36	うち修士課程 36 人	
	生物地球環境科学	52	うち修士課程 52 人	
	機械工学	108	うち修士課程 108 人	
	物質工学	96	うち修士課程 96 人	
	システム工学	72	うち修士課程 72 人	
	電気・電子工学	108	うち修士課程 108 人	
	環境科学	15	うち博士課程 15 人	
	設計科学	24	うち博士課程 24 人	
	物質科学	24	うち博士課程 24 人	
	システム科学	24	うち博士課程 24 人	
	計	611	うち修士 524 人、博士 87 人	
農学研究科	人間環境科学	30	うち修士課程 30 人	
	生物生産科学	48	うち修士課程 48 人	
	森林資源科学	48	うち修士課程 48 人	
	応用生物化学	48	うち修士課程 48 人	
	計	174	うち修士課程 174 人	
電子科学研究科	電子材料科学	21	うち博士課程 21 人	
	電子応用工学	36	うち博士課程 36 人	平成 17 年度改訂
	ナノビジョン工学	6	うち博士課程 6 人	平成 17 年度新設
	計	63	うち博士課程 63 人	
法務研究科	法務	30	うち専門職学位課程 30 人	平成 17 年度新設
	計	30	うち専門職学位課程 30 人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
教育学部附属静岡小学校	760	19	
教育学部附属浜松小学校	480	12	
教育学部附属静岡中学校	480	12	
教育学部附属浜松中学校	360	9	
教育学部附属島田中学校	360	9	
教育学部附属幼稚園	2年保育	100	
	3年保育	60	
	計	160	3歳1、4歳2、5歳2=5
教育学部附養護学校	高等部(本科)	24	3
	中学部	18	3
	小学部	18	3
	計	60	9